

# 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

ご注意

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。  
 2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。  
 3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 4 新勤務先では最下段の事項を記載し、1月1日現在の住所地（課税他）の市町村町に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。1月1日から4月30日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することになります。

東大和市長 殿		住所(居所)又は所在地 〒 - フリガナ 氏名又は名称 代表者の職氏名印 個人番号又は法人番号	1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度			
年 月 日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)		特別徴収義務者 指 定 番 号					※市町村ごとに異なります		
			宛 名 番 号							
			課・係							
		連 絡 先 の 氏 名 及 び 所 属 課、係 名 並 び に 電 話 番 号	氏 名							
			電 話				(内線 )			
給 与 所 得 者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日		異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	退職した年の1 月 1 日 現 在 の 住 所 の 給 与 支 払 額
フリガナ			円	円	円	異動年月日		1. 退職 2. 転職 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) ( 月 日 納期分) 3. 普通徴収 (理由)	円 控 除 社 会 保 険 料 額 円
氏 名 (旧姓)			円	円	円	異動年月日		※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。		
生 年 月 日										
個 人 番 号										
1 月 1 日 現 在 の 住 所										
給与の支払を受け なくなった後の住所										

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一 括 徴 収 の 理 由	徴 収 予 定			相 続 人 の 氏 名 等			1 (普B) 他 的 事 業 所 で 特 別 徴 収 (例：乙欄適用者)	
1. 異動が 年 12 月 31 日 までで、申出があったため ( 月 日 申出)	徴収予定 月 日	徴収予定額 円	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額) 円	氏 名	続 柄		2 (普C) 給与が少なく税額が引けない (例：年間の給与支払額が100万円以下)	
2. 異動が 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	円	円	住 所			3 (普D) 給与の支払が不定期 (例：給与の支払が毎月でない)	
異 動 者 印	・	円	円	電 話			4 (普E) 事業専従者 (個人事業主のみ対象)	

◎転勤（転職）等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)		係 名 並 び に 電 話 番 号 連 絡 先 の 氏 名 及 び 所 属 課、 係 名 並 び に 電 話 番 号	新しい勤務先では		現 年	
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地			月割額 円を		/ 入 力 / 照 合	
フリガナ			月分から徴収し、納入します。		過 年	
氏 名 又 は 名 称			新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。		/ 入 力 / 照 合	
代表者の職氏名印			納入書 要 ・ 不要			
法人番号		(内線 )				

【提出先】 〒207-8585 東京都東大和市中心3丁目930番地 東大和市役所市民部課税課市民税係